

江戸川生活者ネットワーク

それゆけ!レポート Vol.119 2020.8.15

〒132-0033 江戸川区東小松川3-35-13-205 / 発行人: 藤居 阿紀子 / 連絡先: ☎03-5607-5975

ヤングケアラー(子どもケアラー)の 健やかな成長を支えるために



(一社)日本ケアラー連盟代表理事
日本女子大学名誉教授
堀越 栄子

ヤングケアラー(子どもケアラー)とは

ヤングケアラーとは、日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクトによれば「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケアを引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」です(中面参照)。彼らは、独力では生活が難しい、障がいや病気のある親や高齢の祖父母、きょうだいをケアしています。ただ、日本の場合は、ヤングケアラーへの支援がまったくなかったため、18歳以上からおおよそ30歳までと想定される「若者ケアラー」の支援も重要です。

ヤングケアラーは、ケアラー(家族等無償の介護者)である前に、成長過程にある子どもです。若者ケアラーは自分の人生を歩み始めたばかりの若者です。ケアをすることで、生活能力、病気や障がいについての理解、聴く力、思いやり等得るものも多いですが、「お手伝い」を超えた過度なケアで、健康や友人関係、就学・就職などの社会生活や家庭生活、人生設計にマイナスの影響が及ばないようサポートが必要です。その際、知識や体験、判断力、社会資源とつながる力、移動の手段(車の免許など)、経済力など、大人を基準に考えず、子どもの権利条約をベースにしたスタンスが求められます。

小学生・中学生ケアラーがいます

新潟県南魚沼市と神奈川県藤沢市の「ヤングケアラー支援のためのアンケート調査(教員調査)」は、日本で初めてすべての公立小・中学校、総合支援学校の教員(新潟県南魚沼市446名、神奈川県藤沢市1812名)を対象に行われました(日本ケアラー連盟HP参照)。その結果、これまでに教員としてかかわった児童・生徒のなかでヤングケアラーではないかと感じた子どもがいる(いた)割合は、南魚沼

市25.1%、藤沢市48.6%となっています。この調査では、子どもの学校生活への影響が明らかとなりました。欠席・遅刻、早退、学力がふるわない、宿題をしない、忘れ物など、出欠や授業面が多く指摘されていますが、友だちやクラスメイトとの関係、課外活動ができないなどの学校生活全般、衛生面や栄養面などの生活面にも影響が出ていることがわかりました。

ヤングケアラーという概念がこれまで教育委員会や教員になかったため、「困った子ども」「問題を抱えた子ども」というとらえ方であったようですが、ヤングケアラーという概念を獲得することで、支援に踏み出す姿勢ができてきています。

高校生ケアラーは、高校生の20人に1人います

関西学院大学宮川雅充氏、大阪歯科大学濱島淑恵氏は、日本で初めて「高校生の家庭生活と学校生活に関する調査報告書―高校生ヤングケアラーの実態調査―」(2017年11月)を大阪府下の公立高校10校でおこないました(生徒有効回答数5,246票)。高校におけるヤングケアラーの実態を高校生自身の認識に基づいて把握し、支援を考える調査です。その結果、次のことが明らかになりました。

- 高校生のうち20人に1人は家族をケアしています。存在割合は学校により異なり、5%未満から1割近くいる高校までみられました。
- その内、ケアの開始は約7割が中学生から、約4割は小学生からです。
- ケアしている相手は、祖母47.8%、ついで祖父22.6%、きょうだい21.9%(兄・姉5.9%、弟・妹15.9%)、母親20.4%となっています。また、ケアをする子どもは、ひとり親家庭に多くなっています。
- 「家事」43.3%や「力仕事」40.0%、「外出時の介助・付き添い」34.7%をしています。「感情面のサポート」27.9%、「病院や施設へのお見舞い」24.2%、「身体的な介助」18.1%もしています。
- 3分の1の高校生ケアラーは毎日ケアをしています。「毎日」33.5%、「週に4〜5日」11.8%からは、約2人に1人弱が日々の生活にケアを組み込んでいることが分かります。
- 学校がある日のケア時間は1時間未満が多いです。

すが、約7人に1人は4時間以上と長い高校生もいます。「学校がない日」のケア時間は「ある日」より長くなっており、5人に1人弱は6時間以上です。

「ケアをしていることを家族以外の人に話したことがある」高校生は約半数(45.2%)で、友人が多いです。高校生ケアラーは孤立していません。

ヤングケアラーの声

「中学2年生から祖父の介護を始め、大学2年から祖母の介護も始めたヤングケアラー」

「ヤングケアラー」という言葉を教わり、私の苦しみはわがままでも罪悪感を感じるようなことでもなく、素直に肯定していいものだ。そう感じてほしい。

* 中日新聞「ヤングケアラー」③ 周りが気づく社会に」2018年6月17日

「10代から20代後半まで祖母を介護したヤングケアラー」

「どのような手助けや支援があれば良かったと思いますか」誰かに代わってもらえるなら、代わってほしいかったです。

(中略) また、介護保険では、同居家族がいるかないかで使えるサービスが異なっています。(中略) 介護者が働いていても子どもであっても、同居家族に違いはなく、家事援助の範囲などが制限されます。それはある意味、不平等ではないかと感じています。(中略) 10代で介護・家事をする私を支えてくれるサービスはありませんでした。

* 「地域ケアリング」vol.16 No.1より

必要な支援とは

これらの調査結果や海外の取り組み(たとえば、イギリスの「子どもと家族に関する法律」(Children and Families Act 2014): 若年介護者と親である介護者のアセスメントとサービスの権利を強化)をふまえると、ヤングケアラーの教育の機会、子どもらしく過ごせる生活、健やかな成長を保障するためには、次のことが必要であるといえます。

- ① ヤングケアラーがケアについて安心して話せる相手と場所をつくる
 - ② 子どもが抱える支援ニーズを「家庭」のなかでとらえ、家族関係を支えるとともに、家庭でヤングケアラーの担うケアの作業や責任を減らしていく
- 【支援体制・社会環境の整備】
- ③ ヤングケアラーについての社会の意識を高める
 - ④ 学校をヤングケアラーの発見・認識をすることが出来る機関として位置づける

- ⑤ ヤングケアラーの抱えるニーズを総合的にとらえ分析するアセスメントを行う
 - ⑥ 早期発見・早期支援・継続支援に向けて学校福祉・医療等の連携体制を築く
 - ⑦ 地方自治体は、ヤングケアラーに関する実態調査を行い、支援方針を作成する
 - ⑧ 国は、ヤングケアラー支援のための法・制度政策を整備する
- * 日本ケアラー連盟YCプロジェクトの提言及び渋谷智子「ヤングケアラー」2018年、中公新書より

ヤングケアラーの実態を把握しよう

ヤングケアラーは、見ようとなしと見えな存在、見ようとしても見えにくい存在と言われています。それは、ヤングケアラーは、「子ども」に隠れてしまう(子どもがケアをしているということが想定外)、「家族」に隠れてしまう(介護は家族がするものという考え、家族の手伝い・世話をしている子)、「ケア」「介護」の持つ印象に隠れてしまう(ケアをしていることを他人に知られたくない)ためです。

したがって、ヤングケアラーの支援には、さまざまな方法で子ども一人ひとりの声を聞くこと、実態を把握することが大事です。

埼玉県では、3月27日に全国で初めて「埼玉県ケアラー支援条例」が制定されました。条例には、ヤングケアラーの定義、支援の基本理念、ヤングケアラーと関わる教育に関する業務を行なう関係機関の役割も盛り込まれています。これから、条例に基づき、県内の高校2年生55,000人への実態調査が行われます。



「埼玉県ケアラー支援条例」制定を、議員・仲間と祝う

ヤングケアラーと出会う可能性の高い大人たち・専門職が、ヤングケアラーの健康状態や生活環境、支援ニーズを把握し、支援の具体的内容と提供方法、有効な仕組みについて考えることが早急に求められています。

ヤングケアラー 実態調査

～家族のケアが毎日の日課になる子どもたち～

おそらく江戸川区区内では初めての、ヤングケアラーの実態調査が行われました。今回の調査は、回答者の90%が教育・医療・福祉の現場を担う専門職の方々であったという点も注目です。

以下、調査を行った「ケアを担う若者たちの声を聴こう!」実行委員会(※1)がまとめた「報告書」の内容を抜粋してご報告します。

実行委員会では、調査結果に関する感想を募集しています。調査に関するお問い合わせ、感想は江戸川・生活者ネットワークにお願いします。

■ 調査までの経緯と目的

実行委員会は調査に先立ち、2019年11月30日に「ケアを担う若者たちの声を聴こう!」というテーマで勉強会を開催しました。勉強会には江戸川区内で働く医療・福祉関係者を中心に、114人の参加がありました。講師の堀越栄子さんのお話に続き、ご自身がヤングケアラーとしての体験を持つ下谷正樹さん(仮名)から当時のお話を伺い、ヤングケアラーが抱える問題

を共有しました。そして今後、ヤングケアラーへの支援を考えていくために、まず自分たちが暮らす・働く街でのヤングケアラーの実態を調査することを提案しました。

ヤングケアラーの実態は家庭の中にあり、なかなか外からは見えにくいと思われました。そこで調査は、教育・医療・介護を通じて、こうした子どもや若者たち、あるいはその家族に関わる機会がある専門職に協力いただくことにしました。

◆ 調査期間

2019年11月30日～2020年1月20日

◆ 後援 / 江戸川区

江戸川区社会福祉協議会

◆ 実施方法 / 無記名・自記式アンケート調査

◆ 回答者 / アンケート回答者340人

調査結果 1 回答者の、2人に1人が ケアを担う子どもや若者の存在を認識

調査ではまず回答者に、関わっている(いた)子どもや若者の中に、家族のケアをしていると思われる子どもや若者はいるか(いたか)を尋ねました。「いる(いた)」と答えた回答者は131人でした。

また、関わっていた家庭に家族のケアをしていると思われる子どもや若者はいるか(いたか)を尋ねたところ「いる(いた)」と答えた回答者は135人でした。

2つの質問のいずれかで「いる(いた)」と答えた回答者は164人となり、全回答者の48.2%となりました。回答者の約2人に1人が、ケアを担う子どもや若者の存在を認識しているという結果となりました。

*以下「ケアを担っている子ども・若者がいる(いた)」と回答した方に一番印象に残った子ども・若者について、その具体的な状況を答えていただきました。1枚の調査票に複数のケースが書かれたものがあり、それらをカウントすることができませんでした。有効回答としてカウントできたのは164の内、137のケースでした。

調査結果 2 ケアラーの性別は女性が57.7% 年齢は中学生が35.8%

ケアを担っている(いた)子どもや若者の性別は「男性53人(38.7%)、女性79人(57.7%)、その他0人(0%)未記入5人(3.6%)」。年齢は、一番多かった回答は「中学生49人(35.8%)」という結果でした。

調査結果 3 「精神疾患」や「病気」の母親をケア

子どもや若者が、どのような状態の誰をケアしているか(いたか)を聞いたところ[表-1]のような回答結果でした。

受け手が母親と答えた76人の中では、その4割近くに当たる30人が精神疾患であるという回答でした。母親に精神疾患あるいは病気があり、母親のケアと幼いきょう

だいの世話をしているといった複数ケアも見られました。

表-1 回答者 137人(複数回答可)

ケアをしている相手とその状況	病気	身体障害	知的障害	視覚障害	精神疾患	認知症	高齢	依存症	幼少	その他	不明	計
父親	5	1	1	1	4	2	0	3	0	0	0	17 (12.4%)
母親	20	14	2	2	30	4	1	3	0	0	0	76 (55.5%)
祖父	5	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	10 (7.3%)
祖母	2	9	0	0	3	4	10	0	0	0	0	28 (20.4%)
きょうだい	2	8	14	0	2	0	0	0	23	0	0	49 (35.8%)
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9 (6.6%)
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3 (2.2%)
計	34 (24.8%)	32 (23.4%)	17 (12.4%)	3 (2.2%)	39 (28.5%)	11 (8.8%)	15 (10.9%)	6 (4.4%)	23 (16.8%)	9 (6.6%)	3 (2.2%)	

調査結果 4 ケア内容、多くは「家事」

子どもや若者の担っているケアの内容を、回答してもらいました[表-2]。家事や介助・介護が多数を占めましたが「感情面のサポート」も37人(27.0%)ありました。また「その他」では日本語での会話が難しい親に代わって、きょうだいの学校で通訳を行っているという回答もありました。

表-2 回答者 137人(複数回答可)

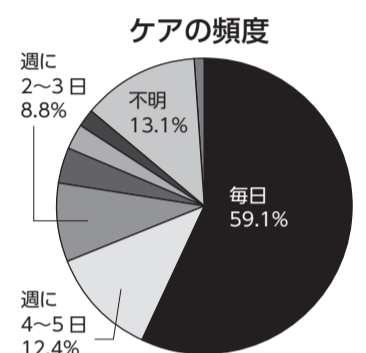
ケア内容	回数	割合
家事	85	(62.0%)
外出時の同行	48	(35.0%)
話し相手、見守り	65	(47.4%)
身の回りの世話	43	(31.4%)
身体介助	14	(10.2%)
服薬管理	14	(10.2%)
医療行為	1	(10.7%)
きょうだいの世話	44	(32.1%)
感情面のサポート	37	(27.0%)
その他	4	(2.9%)
不明	3	(2.2%)
計	358	

調査結果 5 71.5%が家族のケアを毎日の日課に

子どもや若者がケアにかかわる頻度について、どのように捉えているかでは、「ほぼ毎日」と「週に4～5日」を

合わせると71.5%という結果で、家族のケアを毎日の日課に組み込んでいる子ども・若者が7割強いることがわかります。

また「不明」の回答も18人(13.1%)あり、子どもや若者のケアにかかわる実態の把握が難しい状況にあることが伺えます。



調査結果 6 きっかけは「ひとり親」、「親に精神疾患がある」、「他に担い手がいない」

なぜ子どもや若者がケアを担うことになったかについては、当てはまる理由すべてを答えてもらいました(複数回答可)。「不明4人」、「無回答3人」で、回答者の94.9%が考えられる理由を挙げています。多かったのは「ひとり親家庭である56人(40.9%)」、「親に精神疾患がある49人(35.8%)」、「家族の中に他にケアを担える人がいない42人(30.7%)」でした。

調査結果 7 「学校を休む」 学力面や精神面への影響も

子どもや若者の生活への影響を尋ねました。「特に影響がない」と答えたのは11人とどまり、回答者の92.0%は影響があると感じていました。「学校を休む」と答えたのは47人ですが、ケアしている子ども・若者のうち「小学生・中学生・高校生」は102人ですので、46.1%にあたります。

このように、ケアすることで学校生活はもちろん、日常生活、友だち関係等に影響があることが明らかになりました。今後、「精神面」への影響については、その内容深刻度、必要な支援等の早急な把握が求められています。

未来のための行動を!



伊藤ひとみ
江戸川区議会議員

ここ数年、台風や豪雨による風水害で甚大な被害が出ています。気象庁によると、日本の気温は、100年間に1.24℃上昇しているそうです。地球温暖化により、海水温度が激変し、それが気候を大きく狂わせている原因にもなっています。産業革命以降、世界の平均気温は1℃上昇し、温暖化に伴う風水害によって、2018年には世界中で1万人を超える死者が出ました。このままでは、2030年には産業革命以降の気温上昇が3～3.5℃に到達すると、国連のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)では予測しています。2015年には、世界中の国々

が気温上昇を2℃未満、1.5℃に抑える努力をするパリ協定が結ばれました。

昨年、環境活動家のグレッタ・トゥーンベリさんは、「世界の政治指導者が温暖化解決のための具体的な行動を取らないのであれば、結果とともに生きなければいけない若い世代は、あなたたちを許さない」と国連で訴えました。江戸川ネットは今年第1回定例会で、気候災害から区民の命を守る対策の実行を求める「気候非常事態宣言」の発出を区に要望しました。持続可能な地域社会への流れを保つために、省エネ、節電の普及や再生可能エネルギーへの早急な転換が必要です。一人ひとりが自分事として考え、実際に行動を起こす時です。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

提供:日本ケアラー連盟



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気のある家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

表-3 回答者 137人 (複数回答可)

子どもへの影響	回数	割合	回数	割合	
学校を休む	47	(34.3%)	睡眠不足	15	(10.9%)
仕事を休む	8	(5.8%)	友達と交流できない	25	(18.2%)
学校に遅刻・早退	32	(23.4%)	部活ができない	14	(10.2%)
仕事に遅刻・早退	4	(2.9%)	就職(就活)ができない	5	(3.6%)
忘れ物	4	(2.9%)	その他	7	(5.1%)
宿題ができない	13	(9.5%)	特に影響なし	11	(8.0%)
学力面	29	(21.2%)	不明	20	(14.6%)
健康面	10	(7.3%)	無回答	6	(4.4%)
精神面	50	(36.5%)	計	300	

調査結果 8 ケアラーの存在に気づいた時とった行動

ケアを担っている子どもや若者に気づいた時、どのような行動をとったかを自由に書いていただきました。

131人から回答をいただきました。「どうしたら良いかわからなかった」、「どこに何を求めているかわからない」、「介護などの福祉サービスに関する情報提供や、さまざまな助言をした」、「ケアラーが抱える問題解決のために、関係機関に繋いだ」、「被ケア者を医療・福祉サービスにつないで、ケアラーの負担を軽減した」、「精神面をサポートしたり、学習支援などケアラーへの直接的な支援をした」

■ まとめ

実行委員会は調査終了後の3月、今回の調査結果を基に、ヤングケアラーへの支援を考えるための報告会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で残念ながら中止となり、「報告書」の配布にとどまりました。

今回の調査では約半数(49.1%)が、「ヤングケアラー」「ケアを担う子どもたち・若者たち」などの

等々、ケアラーの家庭を訪問し、話を聞き、問題を何とか解決しようと行動した様子が伝わってきました。

調査結果 9 ケアラーに必要な支援

ヤングケアラーに、どのような支援があればよいと思うか自由に書いてもらいました。ケアを担っている子どもや若者に関わったことがある・なしに関わらず、今回調査に協力いただいた340人中228人から回答をいただきました。

「ヤングケアラーを知る、理解する」、「ケアラーを発見する」、「気軽に相談できる場所・人」、「ケアラーの生活支援をする」、「居場所をつくる」、「支援する仕組みをつくる」といった意見が出ました。

関わっている(いた)子どもや若者の中に、家族のケアをしていると思われる子どもや若者がいる(いた)、あるいは、関わっていた家庭に家族のケアをしていると思われる子どもや若者がいる(いた)と答えた回答者からは「子どもや若者が、自分がケアラーであることに気づき自分の人生と向き合えるようにする」といった内容もありました。

言葉を聞いたことがあると回答しましたが、残りの半数(49.7%)は聞いたことがないと回答しています。「ヤングケアラー」への認識はまだ高いとは言えません。まずは「ヤングケアラー」の概念を社会で共有し、問題を抱える子どもや若者の存在に気づくことが必要だと考えます。

また現状の制度はケア対象者への支援が中心でありヤングケアラーも含めたケアを担う家族への支援は十分

《ヤングケアラー体験談》 祖母のケアを担った7年

下谷 正樹さん(仮名・現在23歳)

下谷さんが小学4年生の時、祖母が左大腿骨を骨折した。以降、杖が欠かせない状態になった。さらに6年生の時に脳梗塞を起こし、退院後に認知症を発症した。物忘れが進行し、財布をなくす、薬を飲み忘れる、ガス台の火を消し忘れることが増え、下谷さんの生活は一変した。下校後は、自宅から徒歩2分の祖母の家で過ごす毎日が始まった。食事の支度や通院に付き添った。デイサービスの準備や服薬管理もした。入院の際には入院準備や保証金を支払い、ケアプラン更新時や要介護認定の立ち会いもした。母とは生き別れ、年の離れた姉は仕事を理由に介護を担う事はしなかった。結局、仕事で不在がちな父に代わって一人で祖母の世話をしていた。

中学に進むと祖母の認知症の症状は進行し、ご飯の催促を頻りに携帯へしてくるようになった。近所に、孫と息子にお金を盗られたと言いつらすこともあった。認知症の影響からか怒ることが増えた。

高校に入ると祖母の状態はさらに悪くなった。食事をしたことや薬を飲んだ事も忘れるようになり、夜中に電話してくることが増えた。ベッドから転落し圧迫骨折した時は痛み止めを飲んででも効かず、深夜に何度も救急車を呼んだ。高校3年の時には排泄介助もした。大学受験が迫った頃も、夜中に何度も携帯が鳴った。当時が一番辛かったと、下谷さんは振り返った。

大学1年の時、祖母は自宅から車で転んで動けなくなり施設に入所した。95歳だった。下谷さんの約7年に及ぶ介護生活が終わった。祖母は入所後表情が穏やかになり、体重も10kgほど増加し、施設で楽しく過ごしているという。

小学校4年生から始まった祖母の介護だったが、多くの人に支えられた。学校の先生たちは、よく相談に乗ってくれた。介護で遅刻した時も、学習面での遅れが出た時も力を貸してくれた。祖母の介護に来るヘルパーは、下谷さんの好きな料理を作ってくれたり、体操服や上履きを洗濯してくれることもあった。認知症の祖母に、どう接したら良いかも教えてくれた。ケアマネジャーは、祖母の急変時には真っ先に来て面倒をみてくれた。経済的な負担も考慮し、介護プランを考えてくれた。そんなまわりの支えがなかったら、祖母の介護を一人では続けられなかったと下谷さんは話した。

最後に、ヤングケアラーへの支援として望むのは、「自由に使える時間を保証してほしい」、「教職員や福祉関係者、親にヤングケアラーについて知ってほしい」、「ヤングケアラー同士が会える場がほしい」、「介護保険外のサービスを利用した時の助成をしてほしい」、「受験や就職活動時のサポートがほしい」ということだった。

自分の体験を話すことで、ヤングケアラーについての理解が深まり、支援が充実していくことを願っていると、下谷さんは話を結んだ。

とは言えません。ヤングケアラーがケアから離れ、自分の時間を確保するためのレスパイト・ケア(※2)も必要です。さらに医療・福祉・教育の連携が不可欠ですが、各方面の支援をコーディネートし、子どもや若者と一緒に問題解決を図っていく仕組みが必要だと思います。他に介護の担い手のいない状況の中で、子どもや若者に大きな負担を強いることがあってはなりません。

「ケアを担う若者たちの声を聴こう!」実行委員会

(※1) ヤングケアラーの問題を地域社会の課題と考え、行動を起こした有志の集まり。
(※2) ケアラーが一時的にケアから解放され、リフレッシュや休息をとる「ケアラーのため」のケア。



コロナ禍の人とのつながり

新型コロナウイルスは私たちの生活を一変させました。人と出会い、お互いに会話することで、地域のつながりが作られ、誰もが安心して暮らせるまちなになると考えてきましたが、コロナ禍は人に会うこと自体を脅威としたのです。

なごみの家では、高齢者や障害のある方などを対象に緊急の困りごと調査を行いました。集計途中の数字では生活が変わったとの回答が約6割、困っていることはないという回答が7割以上でしたが、電話による聞き取りでは、久しぶりの人との会話であったので、話すことができてよかったと長く話す方が多くいらしたそうです。

一方、Web上ではZoomという新しいビデオ会議ツールの他、LINEのビデオ通話、Facebookやインスタのライブ配信などで、家にいながらリアルタイムで外の世界とつながり始めました。オンライン飲み会やヨガ、研修や会議も徐々に切り替わり、デジタルデバイスを持つ人には新たな生活様式が加わりました。多くの方が、つながりの大切さを再認識したのではないのでしょうか。

今後しばらくは感染拡大に気を付けながらのウィズコロナの生活となります。誰一人取り残さない社会とは、ステイホームできる家があることに加え、人と人とのつながりの中で生活ができることだと思います。手紙や電話などに加え、新しいつながり方にも取り組んでいこうと思います。

ハラスメントのない地域社会を！

「生活者ネット」女性の安全・安心自治体調査から

コロナへの対策によって、働き方にもテレワークやオンライン会議など、職場に行かなくても仕事や打合せができる新しいスタイルが登場しました。それでもハラスメントが起きています。セクハラ、パワハラ、モラハラなどと同様にリモハラと略されていますが、リモートハラスメントです。会議が終わって、インターネットからの退出に手間取っていると「ステキなカーテンだね。」とか「いつもの服装と違うね。」などとプライベートなことを言われたり、子どもの声や生活音がうるさいなどと指摘されたり、職場と自宅との境界線がなくなっていることにも原因がありそうです。また、離れているせいなのか、指示や確認などのコミュニケーションがうまくいかず、過度な説明を求められたり細かなチェックが入るなど、不快な思いをすることもあつたようです。



言われたこと、されたことで、本人が不快に思い、傷ついたりと感じたら、その時点で「ハラスメント」です。今年6月からパワハラ、セクハラ対策が事業主の義務となり「職場におけるセクシャル・ハラスメント等の防止」を強化することになりました。公人によるセクハラ、増加し続けるDV、性暴力への不当な司法判断など女性への暴力の例を挙げればきりがありません。

東京・生活者ネットワークは、昨年「女性が暮らしやすいまち」女性の安全安心調査プロジェクトを立ち上げ、都内49市区の自治体で、男女共同参画社会基本法や男女平等推進条例に基づく計画、雇用機会均等法での事業者

東京・生活者ネットワーク 女性の安全・安心自治体調査 結果ランキング

総合ランキング ()内は点数

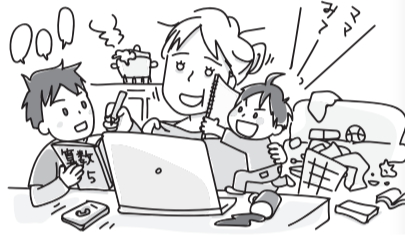
1位	日野市(54)
2位	八王子市(49)
3位	国分寺市(47)
4位	港区(46) 世田谷区(46) 中野区(46) 豊島区(46)
8位	文京区(42)
9位	大田区(41) 江戸川区(41)
11位	杉並区(40)
12位	江東区(39) 目黒区(39) 足立区(39)
15位	武蔵野市(38) 府中市(38)
17位	荒川区(36) 町田市(36) 西東京市(36)
20位	新宿区(35) 墨田区(35) 練馬区(35) 葛飾区(35) 東村山市(35) 東久留米市(35)
21位~	昭島市(34) 調布市(34) 品川区(33) 立川市(31) 福生市(31) 多摩市(31) 北区(30) 千代田区(29) 台東区(29) 三鷹市(29) 国立市(29) 東大和市(28) 小金井市(27) 稲城市(27) 板橋区(26) 小平市(24) 狛江市(24) 清瀬市(24) 武蔵村山市(23) 羽村市(23) 中央区(21) あきる野市(21) 渋谷区(11)

調査概要やランキング結果、政策集は、東京・生活者ネットワークのホームページからご覧いただけます。
<https://www.seikatsusha.me/blog/2020/06/11/14963/>

言われたこと、されたことで、本人が不快に思い、傷ついたりと感じたら、その時点で「ハラスメント」です。

結果は100点満点で、1位が日野市の54点、平均33.92点と、自治体としてまだまだ必要とされる施策があるという結果になりました。江戸川区は、DV被害に対する相談や支援体制が評価され大田区とともに41点の9位でした。しかし、男女共同参画推進計画に「ハラスメント禁止」の明記がなく、ハラスメントの相談機能に第三者機関が入っていないなど、遅れていることが明らかになりました。組織内の相談窓口だけでは、被害者が率直に声に出せない状況もあり得ます。相談によって、表面化するものだけでなく、加害者側がハラスメントを意図しておらず、認識もしていない場合もあるのです。調査の結果を単なる点数化ランキングに終わらせず、誰にとっても働きやすい環境を整えるため、江戸川区におけるジェンダー平等「ハラスメント禁止」に向けて積極的な対策をとるよう働きかけていきます。

としての対策などの調査を実施し、ランキングを発表しました。結果は100点満点で、1位が日野市の54点、平均33.92点と、自治体としてまだまだ必要とされる施策があるという結果になりました。江戸川区は、DV被害に対する相談や支援体制が評価され大田区とともに41点の9位でした。しかし、男女共同参画推進計画に「ハラスメント禁止」の明記がなく、ハラスメントの相談機能に第三者機関が入っていないなど、遅れていることが明らかになりました。組織内の相談窓口だけでは、被害者が率直に声に出せない状況もあり得ます。相談によって、表面化するものだけでなく、加害者側がハラスメントを意図しておらず、認識もしていない場合もあるのです。調査の結果を単なる点数化ランキングに終わらせず、誰にとっても働きやすい環境を整えるため、江戸川区におけるジェンダー平等「ハラスメント禁止」に向けて積極的な対策をとるよう働きかけていきます。



●インフォメーション●

江戸川・生活者ネットワーク 設立30周年の記念冊子ができました。

1990年3月に設立して30年が経ちました。今年4月に予定していた記念イベントは中止とさせていただきましたが、記念冊子は作成しましたので、皆さんにお届けしたいと思います。江戸川ネットが、地域政党として、市民発の意見や提案を議会に届けてきた政策、また地域でさまざまな団体との連携を広げてきたことやNPO活動の支援などについて、まとめましたのでご覧いただければ幸いです。

連絡して下さった方々には郵送させていただきますので、下記のいずれかにアクセスしてください。お待ちしております。



「新型コロナウイルス」に関するアンケートにお答えください。

今年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大により、医療関係者はもとより、すべての職場や地域生活においてまでも、多大な影響を受けることになりました。

みなさんは、それぞれの生活面、仕事、地域活動などにおいて、さまざまな不安や困難な状況に置かれていることだと思います。また、今後に向けても、同様に不安な気持ちをもっておられるのではないのでしょうか？

ぜひ、同封したハガキに、みなさんの率直な気持ちやご意見を書いて送っていただければと思います。江戸川ネットとして、議会や行政への働きかけにつながることはもちろんのこと、地域のネットワークの中で今後の課題として受け止め、活動につなげていきたいと考えます。

上記インフォメーション連絡先 / TEL: 03-5607-5975 FAX: 03-5607-6158
 Email: soreyuke@net.email.ne.jp

みんなで作ろう議会の質問

～「政策ゼミ」を開催します～

テーマ/ごみ問題

生活者ネットワークは、議員を擁する団体として、議員が持つさまざまな権限を市民が使いこなす活動をすすめてきました。「政策ゼミ」は、その手法のひとつで「地域の課題を探り、ともに学び調査しながら、議会での提案につなげる」ことが目的です。

数十年前から懸念されている、東京23区の最終処分場(中央防波堤)が、いよいよ限界に近づいている、東京のごみ問題をテーマに選びました。最近では、世界中で問題となっているマイクロプラスチックによる海洋汚染、地球温暖化などにもアプローチします。ごみ処理場、資源リサイクルの現場、また区議会などの見学も実施します。

みなさんとともに作る市民発の提案を、江戸川ネットの議員が区議会本会議において一般質問します。ぜひご参加ください。

- プラスチックごみの削減
- マイクロプラスチック問題
- 食品ロス
- レジ袋の有料化について

日程

- 第1回目 9月13日(日) 10時～12時
政策ゼミ テーマについて説明、チーム分け
 - 第2回目 9月27日(日) グループワーク
 - 第3回目 10月4日(日) //
 - 第4回目 10月中旬 視察、見学会
 - 第5回目 11月1日(日) グループのまとめ
 - 第6回目 11月8日(日) 議会質問づくり
 - 11月27日(金) 区議会一般質問
 - 12月6日(日) 振り返り
- ※定員30名として、状況によってZoom会議も行います。9月、10月に開催される区議会定例会、決算特別委員会の傍聴なども実施します。

生活者ネットワークは
東京の 40年の実績
地域政党です

最も身近な自治体議会に議員を送り、地域から生活の課題を解決していきます。現在34の自治体にそれぞれ生活者ネットワークがあり、区・市議会議員40人、都議会議員1人を擁しています。食品安全、医療、水問題など、東京全体の課題には「東京・生活者ネットワーク」として取り組んでいます。

江戸川・生活者ネットワークのルール

- ◆議員は交代制
議員を職業とせず、参加の層を広げるため、2期8年で交代します。議員経験者はそのキャリアを地域の市民活動に活かします。東京全体で交代した議員が206人、江戸川では5人。現職を合わせると254人の女性議員を誕生させています。
- ◆議員報酬は市民の活動資金に
生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。
- ◆選挙はカンパとボランティアで
選挙では、候補者が費用負担することはなく、カンパとボランティアで行なっています。